

令和9年度コミュニティ助成事業 必要書類一覧表

1. 助成申請に際して提出する書類

	書類名	一般	コミセン	地域防災				地域づくり		留意事項・注意点
				ア	イ	ウ・エ	オ・カ	ア(共生)	イ(活力)	
	提出部数(1は除く)	正本1部	正本1部	正本1部	正本1部	正副2部	正副2部	正本1部	正本1部	
1	副申書(別記様式第2号)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	原本を提出。
2	申請書(別記様式第1号及び別表)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	原本を提出。
3	チェックリスト	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	原本を提出。
4	事業実施主体規約	◎	◎	◎	-	-	-	-	◎	コピーで可。事業実施主体が市(区)町村の場合は不要。 (ただし、一般・コミセン・地域防災アの場合は、施設や設備等の維持管理を行うコミュニティ組織等の書類が必要。)
5	事業実施主体の令和8年度事業計画及び予算書	◎	◎	◎	-	-	-	-	-	コピーで可。事業実施主体が市(区)町村の場合は不要。 (ただし、一般・コミセン・地域防災アの場合は、施設や設備等の維持管理を行うコミュニティ組織等の書類が必要。)
6	金額積算根拠(見積書等)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	コピーで可。購入備品の品番は必ず明記のこと。
7	事業内容に関する資料	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	カタログ等のカラーコピー、事業の企画書や説明資料等。 地域づくりイ(活力)のみ、事業が実施される地区、地域又は建造物の資料も必要。
8	土地登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	○	◎	○	○	-	-	○	-	コピーで可(申請日前3ヶ月以内発行のもの)。 土地を要する場合は必須。ただし土地に固定しないベンチや簡易倉庫については提出不要。
9	公図	○	◎	○	○	-	-	○	-	コピーで可(申請日前3ヶ月以内発行のもの)。 土地を要する場合は必須。ただし土地に固定しないベンチや簡易倉庫については提出不要。
10	建物工事に関する図面 (平面図・立面図等)	-	◎	-	-	-	-	○	-	コピーで可。地域づくりア(共生)は、バリアフリー工事申請時に必須。
11	財源に関する資料 (資金積立計画等)	-	◎	-	-	-	-	-	-	コピーで可。一般財源等充当額の財源がわかる根拠資料(預金通帳のコピー等)。
12	議事録(総会資料等)	-	◎	-	-	-	-	-	-	コピーで可。コミュニティセンター建設の決定に対する地区住民の総意がわかる資料 (当該箇所をマーキングをすること。)
13	実行委員会等の構成員を示す資料	-	-	-	-	-	-	-	○	構成団体がわかる資料
14	助成対象事業にかかる経費の内訳を示す資料	-	-	-	-	-	-	○	○	収支の内訳がわかる資料(事業予算書等)
15	前年度事業の決算書及び事業実績を示す資料	-	-	-	-	-	-	-	○	事業内容が大幅に変更された事業の場合のみ提出
16	公益法人に関する資料	-	-	-	-	-	-	-	○	民法第34条に規定する他の公益法人の助成・補助事業に申請する(予定を含む)事業の場合のみ提出。公益法人名、事業名、助成額、助成・補助決定時期がわかる資料。

表中の印は ◎ = 必須、○ = 内容によっては必要、- = 不要

※土地を要する場合(事業)とは
コミュニティセンターの建設、土地の上に設備を設置する場合(コミュニティ広場への遊具設置等)をいいます。

※建物を要する場合(事業)とは
建物への備品設置等のほか、保管場所として建物を利用する場合をいいます。

※記載の資料の他にも、当財団から資料提出をお願いする場合があります。

※実績報告書提出時に必要書類が完備しない場合は、必ず事前に当財団担当者にご連絡いただき、事由の説明をお願いします。